



秋色感謝祭（11月3日撮影）

主な内容

村長年頭のご挨拶……………	2
議会だより……………	3～4
マイナ保険証……………	5
ふるさと納税報告 他……………	6
長野県介護福祉士等修学資金 他……………	7
国民年金保険料を納付される方へ……………	8～9
税に関するポスター等表彰作品……………	10
水道の漏水修繕による料金減免について……………	11
うるぎダイアリー 他……………	12



令和7年 年頭のご挨拶

売木村長 清水秀樹



新年あけましておめでとうございます。村民皆様には輝かしい新春をお迎えのことと、心からお慶び申し上げます。昨年10月第50回衆議院選挙が行われました。石破自民党総裁は日本創生を掲げルを守り、暮らしを守る、国を守り国民を守る、未来を守る、そして地方を守る、地方振興で日本全体を元気にする。地方こそ成長の主役、日本の津々浦々まで、それぞれの特性を生かした元気な社会が広がるように地方創生に全力で取り組む、このため、地方への人やモノの流れを拡大させ地方創生を倍増するとも言われ、政権公約に掲げ選挙を戦いました。地方自治を担う者としては期待をしているところですが、選挙結果は与党が過半数割れをするという結果になってしまいました。引き続き総理大臣として政権を担うことにはなりましたが、党内基盤も弱く、まして与党が過半数割れしており、政策もブレるところが出ており地方創生に、どれだけの力を発揮してくれるか、心配なところはありますが、国の出す地方創生政策に期待するところでもあります。

また気候が不安定化する中、心配されることは大型化した台風の影響や、線状降水帯による集中豪雨、昨年の夏、宮崎県日

向灘沖で発生した震度6弱の地震により南海トラフ地震臨時情報（巨大地震注意）が出されたこと等、いつ起こるかわからない災害も心配されるところであります。

防災に対する再検討を進め、有事の際は村民の安全が確保できるように努めていきたいと思うところであります。

昨年、(株)都市テクノ様からの企業版ふるさと納税を活用して村内に20軒のモニターをお願いして電力センサーを活用し電力データに基づき生活、食事、活動、その他に分け発生頻度、行動周期の時間帯などのデータをもとに、それぞれのライフスタイルを評価して生活習慣をスコア化する事で、健康的なライフスタイルに対する意識の向上をはかると共に、見守りもできる実証実験を行ってきました。11月9日の敬老大会の時、今までの実証実験の報告がありましたが、生活スタイルのデータが集積されて来ており、今後の村民の健康管理、見守り等に役立つていくという結果も見えてきましたので、高齢化、独居、老老世帯が進む村ですので、全戸への普及を進めていきたいと思っております。また田舎だから安心という世の中では無くなり、犯罪も危惧されるようになった昨今、防犯カメラの設置も進め、安心安全な村づくりを進めていきたいと思っております。村民皆様方のご支援ご協力を宜しくお願いいたしますと共に、この一年が村にとって、災害のない平穏な年であります事と村民皆様にご健勝で、ご活躍されます事をご祈念申し上げ年頭のご挨拶といたします。

議会だより

売木村議会定例会

令和6年第4回売木村議法定例会が12月10日から17日まで8日間の会期で開催されました。付議事件12件が上程され、原案どおり可決、承認されました。主な内容は次のとおりです。

一部を改正する条例制定について（期末手当0・05月増）

④ 売木村特別職の職員で常勤の者の給与に関する条例の一部を改正する条例制定について（期末手当0・05月増）

⑤ 一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例制定について（期末手当0・05月増・勤勉手当0・075月増・寒冷手当増・大卒初任給23,800円引上げ）

① 令和6年度売木村一般会計補正予算（第4号）について（1,691千円増額・衆議院議員一般選挙費用）

条 例

① 売木村福祉医療費支給条例の一部を改正する条例制定について

② 飯田市との間において締結した定住自立圏形成協定の一部を変更する協定を締結することについて

③ 議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の

補正予算

① 令和6年度売木村一般会計補正予算（第5号）について（43,135千円増額・人事院勧告による人件費の差額・道路メンテナンス事業15,600千円）

② 令和6年度売木村国民健康保険特別会計（国民健康保険事業）補正予算（第3号）について（563千円減額）

③ 令和6年度売木村国民健康保険特別会計（診療施設事業）補正予算（第2号）に

一般質問

6番 小林久修議員

高等学校の通学問題について

現在、売木村の高校通学の状況は、一番近い阿南高校か、また村外への高校を

通学するかとなつていま

す。村外への通学におきま

して通学費用、通学時間等

で親子共に大きな負担となつております。家庭の事情で、子供たちが高校進学

の選択が制限してしまう事もありま

ては、9割以上がIターンの移住者が占めております。その世帯の声からも、この村に移住して来たにもか

かわらず子供が高校進学時に村外へ移住を考える人

もいて、過去には移住してしまつた世帯もおります。

この場合、子育て世帯が村外へ流出してしまい村の人口の減少また、子育て世帯

が流出することは、売木村小中学校の存続、保育園の

存続、山村留学の現状の様な活動ができない等大きな

問題となつていきます。移住促進をしております売木

村と致しましても、移住しても子育てにくい村となり

移住推進にマイナス要因となり、ましては人口減少

に歯止めがかからない状況になります。この高校通学

問題をどの様にお考えか村長にお伺いいたします。

村長答弁

議員ご指摘のとおり、売

木村からの高校通学については飯田市にアパートを借りるかバス、電車を利用し

ての通学か、親御さんが送迎するかどれをとっても高

校に通うには負担が大きい

ところでありま

す。私たちの時代は道路事情も悪く阿南高校も下宿でした。当時は下宿もあつたり、寮もあつたりというところがあり

ました。世代が変わり、自分たちの息子や娘の時代になると道路改良も進み、

阿南高校も通学できるようになりました。当時の通学

定期は、学割がきいてひと月3万2千円ほどかかつて

おりました。このほかに学費が1万6千円位だったと

思います。道路改良が進み、売木トンネルができ

て娘が通学する頃には、2万8千円となつて安くなつたと感じたところがあり

ました。今思えばよく高校へ出せたなと思うところ

でもあります。昔話をしましたが、今の状況を調べて

みました。高校への登校日数を年間200日とした場

合、今は南部公共バスで一カ月約7千円位で阿南高校

へ通学できますが、飯田の高校となると南部公共バス

で1カ月あたり2万円、売木から温田まで公共バスで

行き、飯田線を使うと約1万3千800円、売木から

川路まで公共バスで行き

川路まで公共バスで行き

路から飯田線を使う場合は約1万8千210円かかります。また、温田駅、川路駅まで送迎をしている家庭もあると聞きます。それにより飯田まで売木から通学すると、部活動をやれないリスクがあります。一方アパートを借りると、6万弱位はかかると聞きます。

これが現状であります。6年前にも家計への負担が大きいということから当時の教育長と、下宿探しや村でアパートを借りることを検討したことがあります。いろいろ検討した中で、通学補助金の制度を立ち上げ、令和元年の4月から運用をしているところがあります。現在阿南高校へは月額3千5百円の補助金、他の高校への通学また、アパート代の補助として1万円を助成しているところでもあります。他町村と比較しますと阿南町が下宿またはアパートに1万5千円、町外の高校への通学定期に4千円、天龍村が下宿と通学定期の購入費の2分の1で上限4千円となっております。根羽村は高校生修学補助金として一律一人

1万円となっております。売木村は近隣町村と比べてそれほど低いわけではありませんが、昨今の物価高騰等状況も変わってきております。

常々私は申しておりますが、人がいなくては村は守れません。人口流出は避けなくてはなりません。通学補助金の見直しの検討も必要かと思っております。また、飯田まで村が直接送迎するようなことはできないか検討もしたいと思っております。ちなみに本年度の村からの通学、下宿等への補助金は11名に対して92万4千円となっております。

3番 圓口 寛議員 売木村の子育て支援策について

少子高齢化が進む中、村での人口減少への対応が急務となっております。その中でも特に若い世代の定住促進は地域の未来を支える重要な課題です。子育て世代の方々にとって魅力的な支援策や環境を提供することはもちろん、それを効果的に発信し売木村を移住先として選ばれる村にするた

めの取組が必要です。本村において、子育て支援策をより効果的に活用し、子育て世代や若い世代の移住推進につなげることは、人口減少問題への対応や地域の活性化において極めて重要な課題です。現在、本村で行っている子育て支援策を広く知ってもらうための具体的な広報活動やPR戦略にはどのようなものがあるのかをお伺いします。また、それらをさらに強化し、子育て世代が移住先として売木村を「選びたくなる」ためには他の自治体との差別化や本村ならではの具体的な強みをどのように考え、それを発信していく計画でしょうか。さらに現代の若い世代が情報を収集する際に重要視するSNSや動画などのデジタルツールを活用した広報活動や、都市部での移住相談イベントの実施についても、今後の取組をお聞かせいただければと思います。子育て世代に選ばれるため、村全体でどのように議論し未来に向けた明確なビジョンを共有したいと考えております。これらの点を踏まえ、

村の子育て支援をより多くの人に届け、本村の魅力を広めるための戦略について具体的な答弁をお願い申し上げます。

村長答弁

村長就任以来、「村を守るには人がいること」という強い思いから交流人口関係人口から移住につなげたいと様々な施策をとってきました。地域おこし協力隊も積極的に募集し、現役を含め、33人が就任して21名が定住しております。お子さんのいる家族の協力隊にも来ていただいております。学校運営にも貢献していただいております。そこに新たな起業が生まれており、村の活性化になつております。また、ハロー岡田屋も移住定住の窓口として関係人口、交流人口から移住につなげたいと活動しております。一方、人口減少には歯止めはかかっておらずに今の村の人口は475人です。移住政策は売木村にとって大事な政策です。売木村を移住先に選んでいただけるように売木村のホームページの体験移住をク

リックしていただき、うるぎ暮らしのページに行き、うるぎ暮らしのパンフレット、動画が見れるようになっております。また、動画は道の駅でも常時映像を流しております。また、子育ての教育ページからも子育ての支援助成金、手当等も見れます。また、移住を考えられて村の窓口に見えた方には、うるぎ暮らしのパンフレットをお渡しして説明もしております。もちろんこれがベストだとは思っておりません。今配信している動画も3年位前に制作したものですので、バージョンアップをしたいと思っております。今は総合パンフレットからQRコードで売木村のホームページには行けるのですが、簡単に子育て支援策、動画に行けるようにQRコードをパンフレットに貼ることも必要だと思っております。ホームページのリニューアルも含め新たな子育て支援策も検討していきたいと思っております。

まだ、マイナ保険証をお持ちでなくても、 これまでのどおりの医療を、あなたに。

令和6年12月2日に、現行の健康保険証は新たに発行されなくなり、マイナ保険証を基本とする仕組みに移行しました。

切り替えがまだお済みでない方も申請不要で届けられる資格確認書で保険診療を受けられます。ご安心ください。

また、今お持ちの保険証は、有効期限まで最大1年間、利用できます。
有効期限が切れる場合でも、必要な方には資格確認書が交付されます。

○マイナ保険証をお持ちでない方

申請不要で資格確認書をお届けします。

○新たに後期高齢者になった方

申請不要で資格確認書をお届けします。※令和7年7月末まで

○マイナ保険証での受診が困難な方（ご高齢の方、障害をお持ちの方など）

申請いただくことで資格確認書をお届けします。

診療履歴に基づいたより良い医療が受けられるなど、便利で安全なマイナ保険証への切り替えをご検討ください。

南信消費生活センターが閉所されます

県消費生活センターの集約化に伴い、南信消費生活センター（追手町）は令和7年3月末に閉所されます。

4月からは、飯田市消費生活センター（市役所内）で、飯田市および下伊那郡の住民の皆さんの消費生活相談に対応します。困ったな、おかしいなと思ったら、飯田市消費生活センターにご相談ください。

○飯田市消費生活センター

- ・開所時間…平日8：30～17：15
- ・電話…0265（22）4530

ふるさと寄附金をいただきました。(令和6年)

- ・新潟県上越市 後藤 保 様 ・愛知県豊橋市 加藤 務 様
・愛知県豊橋市 福井 康雄 様 ・愛知県西幸町 片桐 勸 様

寄付金総額 ￥10,580,000

※氏名の公表を希望された方のみ、掲載しています。

※寄附金は基金に積み立て、今後の村づくりのために使わせていただきます。

令和7年度学生募集 長野県シニア大学南信州学部

一般コース

- ◆対象 おおむね 50 歳以上の県内在住者
- ◆会場 飯田合同庁舎 3 階 講堂 他
- ◆定員 60 人 (先着順)
- ◆学習期間 2 年間
- ◆学習内容 教養講座・趣味健康交流講座・地域づくり講座
- ◆授業料 年 1 万 2 千円 (教材費など別途負担あり) ※令和 6 年度
- ◆募集期間 令和 7 年 2 月 3 日 (月)～令和 7 年 3 月 31 日 (月)
- ◆応募方法 願書を市町村福祉課または
飯田保健福祉事務所 (合同庁舎 3 階) に持参または郵送
- ◆願書提出先 住所 〒 395-0034 飯田市追手町 2-678
飯田保健福祉事務所福祉課内
- ◆問合せ先 0265-53-0464 (直通) 事務局 松長保
又は 今村光利 まで
- ◆詳しくは、長野県シニア大学

(<https://www.nicesenior.or.jp/daigaku/index/>)をご覧ください。



長野県介護福祉士修学資金等貸付事業の案内

介護福祉士、社会福祉士養成施設に入学される方を対象に修学資金等を無利子で貸付けます。

▼対象者 令和7年4月に介護福祉士・社会福祉士養成施設に入学される方

▼貸付額

- ①月額 50,000 円以内 ②入学準備金 200,000 円以内（初回）
- ③就職準備金 200,000 円以内（最終回）
- ④国家試験受験対策費用 40,000 円以内（介護福祉士養成施設の卒業年度に限り1回）

▼貸付期間 養成施設に在学している期間

▼申込期間 令和7年4月1日(火)～4月20日(日)

▼返還の免除

養成施設卒業後1年以内に、介護福祉士又は社会福祉士の登録をし、長野県内において介護もしくは相談援助の業務に従事し、5年間（過疎地域等については3年間）月15日以上当該業務に従事した場合、全額返還免除となります。

▼応募方法

詳細は長野県社会福祉事業団ホームページをご覧くださいか、お問い合わせください。

HP 長野県社会福祉事業団 介護福祉士

検索

▼問い合わせ

○貸付事業の詳細：社会福祉法人 長野県社会福祉事業団
本部事務局 TEL 026-228-0337

○この記事に関すること：南信州広域連合事務局地域医療福祉連携課
TEL 0265-53-6088



南信州広域連合看護師等確保対策修学資金貸与者の募集

飯田下伊那地域で看護職等として働きたい方は、「看護師等確保対策修学資金貸与制度」をご利用下さい。

▼対象職種 看護師、助産師、保健師、准看護師

▼対象者 看護師などの養成施設に在学し、免許取得後直ちに飯田下伊那の医療機関及び介護・福祉関係機関において、看護師などの業務に従事する意思のある方。

▼貸与額 月額 50,000 円

▼貸与期間 養成施設の正規の修学期間内

※指定の施設で看護師等の業務に5年間従事すれば返還が免除となります。

▼募集人数 10人程度

▼募集期間 令和7年3月10日(月)～4月25日(金)

▼応募方法

詳細は南信州広域連合ホームページ（3月3日以降掲載）をご覧くださいか、お問い合わせください。

HP 南信州 看護師 修学資金

検索

▼問い合わせ

南信州広域連合事務局 地域医療福祉連携課 TEL 0265-53-6088



国民年金保険料を納付書で納めている方へ

口座振替・クレジットカードでの 納付が便利でおトク！ってご存じでしたか？

なんで便利でおトクなの？

1. 金融機関等へ行く手間が省けます。
2. 保険料の納め忘れがありません。
3. 口座振替は前納割引で、さらにお得！
※クレジットカード納付は納付書と同額の割引が適用されます。

おすすめできる
ポイントがこんなに
あるんだね



ねんきん太郎
「ねんきんネット」マスコット

▼保険料額と前納割引額の目安

【令和6年度額】

支払方法 期間	1カ月		6カ月		1年		2年	
	保険料額	割引額	保険料額	割引額	保険料額	割引額	保険料額	割引額
納付書（毎月払い）	16,980円		101,880円		203,760円		413,880円	
①口座振替前納	16,920円	60円	100,720円	1,160円	199,490円	4,270円	397,290円	16,590円
②クレジットカード前納 納付書前納			101,050円	830円	200,140円	3,620円	398,590円	15,290円

※前納を2年にすると、1カ月分の保険料額（16,980円）と同程度の割引が受けられます。
 ※前納を希望する場合、いつでもお申し込みができ、振替（立替納付）開始時から年度末（又は翌年度末）までの保険料をまとめて振替（立替納付）ができます。
 ※直近の4月から2年分の保険料の前納（開始）を希望される場合は、振替（納付）方法を「2年前納（4月開始）」に選択のうえ、申出書を2月末までに日本年金機構に提出（必着）してください。

手続き方法



①口座振替

での納付をご希望の方

●オンラインで手続き

マイナポータルを経由し「ねんきんネット」上でオンラインによる口座振替申出の手続きができます。

申出書の記入や金融機関届出印の押印が不要で、ご自宅からいつでも申出可能です。また、1カ月程度で振替を開始できますので、**オンラインでのお申し込みをぜひご利用ください。**
 ※一部の金融機関では対応できません。

電子申請の概要は日本年金機構ホームページをご覧ください。

国民年金 口座振替 電子申請 検索

●書面での手続き

同封の「国民年金保険料口座振替納付申出書兼還付金振込方法申出書」に必要事項を記入の上、提出します。



②クレジットカード

での納付をご希望の方

同封の「国民年金保険料クレジットカード納付申出書」に必要事項を記入の上、提出します。

※クレジットカード納付は、立替納付の開始まで2カ月程度かかる場合があります。

※クレジットカード名義人が本人・配偶者以外の場合は、同意書によるカード名義人の同意が必要です。
 同意書は、日本年金機構ホームページ「申請・届出様式」からダウンロードできます。

※お手続き完了後、口座振替をご希望の方は「国民年金保険料口座振替開始(変更)通知書」、クレジットカード納付をご希望の方は「国民年金保険料クレジットカード納付開始(変更)通知書」でお支払いの開始月、納付金額及び納付期間をお知らせします。
 ※イオン銀行及びGMOあおぞらネット銀行以外のインターネット専業銀行（ネット銀行）の口座では口座振替の利用はできません。



オンラインでの確定申告に使える 公的年金等の源泉徴収票を マイナポータルで受け取れます！

簡単！

便利！

書面でお届けしている源泉徴収票は、マイナポータルにおいて電子データで受け取ることが可能です。受け取った電子データは、e-Tax※¹を利用した確定申告に利用できます。

※1 国税に関する各種手続きを、インターネットを利用して電子的に行えるシステム。

STEP 1

マイナポータルとねんきんネットの連携

- ・マイナポータルとねんきんネットの連携手続きを行う必要があります。連携手続きがお済みでない方は裏面をご確認ください。

STEP 2

ねんきんネットで電子送付希望の登録

- ・マイナポータルのトップ画面の「年金」を選択し、「通知書のペーパーレス化（ねんきんネット）」からねんきんネットにログインし、確定申告をする年の前年12月下旬までに電子送付希望の登録をしてください。※²

※² 「電子送付する」と登録した場合、書面の源泉徴収票は郵送されなくなります。12月中旬以降に登録を行った場合、書面の源泉徴収票が届くことがあります。お早めにご登録ください。

STEP 3

マイナポータルで電子データの受け取り

- ・12月下旬から1月上旬にかけて当年分の源泉徴収票の電子データがマイナポータルの「お知らせ」に届きます。※³
- ・一度登録することで、毎年電子データで受け取れます。※⁴

※³ 上記の期間に電子データを受け取れなかった方も、ねんきんネットからの再交付申請を行うことで、電子データを受け取れます。

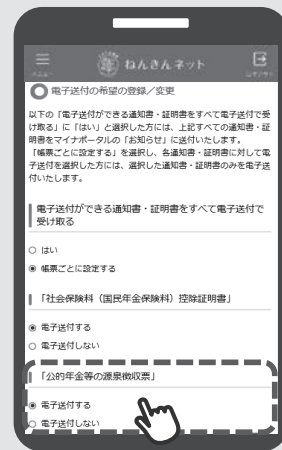
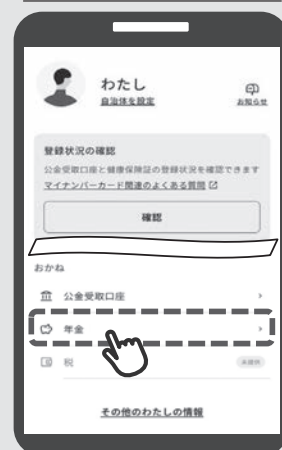
※⁴ 電子データはデータ取込を目的としているため、源泉徴収票の内容を確認したい場合は、ねんきんネットの「通知書を確認する」からご確認ください。

STEP 4

e-Taxでの確定申告に利用

- ・国税庁のホームページから「確定申告書等作成コーナー」を開き、e-Taxでの確定申告を行ってください。
- ・マイナポータル連携を利用して、源泉徴収票の内容を簡単に取り込み、確定申告書に自動入力されます。

【STEP 2のイメージ】



利用方法等の詳細は、日本年金機構のホームページをご確認ください。

https://www.nenkin.go.jp/tokusetsu/denshisofu_kojin.html

日本年金機構
Japan Pension Service



売木村租税教育推進協議会

税に関するポスター・標語・作文表彰作品

令和6年12月12日表彰式を行いました。表彰作品は次のとおりです。

小学生の税に関するポスター表彰者

売木村租税教育推進協議会長賞	小5	モリヤマ 森山さくら
飯田税務署長賞	小6	オギハラ ケンセイ 荻原 健正
売木村教育委員会賞	小6	ムラサワ ジュン 村澤 潤
一般財団法人飯田法人会阿南売木支部長賞	小5	オオソネ 大曾根あおい



大曾根あおい



村澤 潤



荻原 健正



森山さくら

中学生の税に関する標語表彰者

売木村租税教育推進協議会長賞 『納税は 助け合いの輪 つなげる一步』	中2	アリタ マヒロ 有田 真宙
飯田税務署長賞 『支えてる みんながみんなを 税金で』	中1	マツムラ サキ 松村 紗希
南信県税事務所長賞 『税金は未来のため しっかり 納税』	中1	シミズ コタロウ 清水虹太郎
売木村商工会長賞 『税金で ゆたかなくらしを 支えてる』	中2	アイザワ ハルカ 相澤 遼
関東信越税理士会飯田支部長賞 『税金で 僕らのみらいを つないでく』	中3	エビスワ ジン 海老澤 迅

中学生の税についての作文表彰者

売木村租税教育推進協議会長賞 「メダカを知る、税を知る」	中2	アイザワ ハルカ 相澤 遼
---------------------------------	----	------------------

水道の漏水修繕による料金減免について

水道の給水装置（メーター器から宅内の給水設備）は、ご利用者様の所有物であり、ご自身で管理していただくものです。そのため、漏水した分についても水道料金等がかかりますが、地下や床下、壁内での漏水はご利用者様が適切な管理を行っていても発見が困難な場合があるため、売木村指定給水装置工事事業者の施工により漏水修繕が完了したことが確認できる場合、料金を減免することができます。

（減免の算定方法）

漏水に起因して使用水量が増加したと認められる最も多い検針水量月を減免対象月とし、「減免対象月の検針水量」から前3回の検針水量の平均である「基準水量」を差し引いた水量の6分の1の水量と、基準水量を加えた水量を「認定水量」として料金を算定し、超過料金分を減免します。なお、下水道料金は水道の「認定水量」に基づき減免料金を計算します。

（減免対象にならないもの）

- ① 使用者による給水装置の管理不足に起因する漏水であったとき。
- ② 指定給水装置工事事業者以外の者が修理等を行ったとき。
- ③ 使用者等が漏水を認知しながら修理を怠ったとき。
- ④ 減免の対象の定期における使用水量が20m³以下のとき。

（売木村指定給水装置工事事業者）

※令和7年2月20日時点

売木村指定給水装置工事事業者	電話番号	住所
(有)山六設備	0260-24-2228	阿南町新野 2433 番地
(株)豊本	0260-22-3111	阿南町西條 717 番地 1
三笠設備(株)	0265-26-9347	飯田市駄科 1467 番地 1
(株)シノダ設備	0265-23-5752	飯田市今宮 2 丁目 34 番地
松下設備	0260-22-3789	阿南町北條 1627

（減免申請の手続き）

施工前と施工後の写真を添付の上、減免申請書を売木村役場住民課にご提出ください。

問い合わせ先：売木村役場住民課

うるぎダイアリー



敬老会 11月9日

61名の方が出席されました。飯田市の武田人形座竹の子会の皆さんによる三番叟などを演じていただきました。また、実証実験を行っている「MBT医療を基本としたまちづくり」の中間発表がありました。



秋色感謝祭&新米まつり 11月3日

快晴の中、花火の合図とともにスタートしました。太鼓の演奏や、村の観光大使ぺによるミニコンサート、ジャンボ五平餅も振舞われ、大勢の皆さんが売木村の秋を楽しんでくれました。



売木村消防団出初式 1月5日

新春を飾る売木村消防団出初式が行われました。行進の後、会場の文化交流センターで来賓の方々にも参列いただき表彰などが行われました。



売木村商工会 全国表彰受賞 11月21日

11月21日(木)に東京都「NHKホール」で開催された第64回商工会全国大会にて、売木村商工会が「会員加入促進キャンペーン 新規加入割合部門」で1位になり、表彰されました。

募金報告

募金名 能登半島地震被災地支援

金 額	売木村役場	2,980 円
	Farmer's Camp ポレポレ(キャンプ場)	10,152 円
	合計	13,132 円

皆様からいただいた募金は、売木村社会福祉協議会を通じて日本赤十字社に送られ、被災地支援のために使われます。

